

第 7 章

資 料 編

1 事業概要

1-1 水道事業の概要

事業概要について
詳しくは→



◆ 事業の推移

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
行政区域内人口（A）	人	401,135	399,996	398,917	398,360	397,679	
行政区域内戸数	戸	177,051	175,921	177,261	178,779	180,275	
給水人口（B）	人	396,880	396,079	395,649	396,013	395,498	
給水戸数	戸	175,102	174,218	175,779	177,720	179,282	
水道普及率（B/A）	%	98.9	99.0	99.2	99.4	99.5	
取水能力	m ³ /日	208,720	208,720	208,720	209,436	209,436	
給水能力	m ³ /日	195,840	195,840	195,840	196,491	196,491	
年間給水量	m ³	49,715,590	49,628,256	49,044,038	49,205,799	48,680,092	
年間有収水量	m ³	44,690,232	44,473,936	44,298,940	44,102,934	43,499,176	
有収率	%	89.9	89.6	90.3	89.6	89.4	
1日最大給水量	m ³	151,165	156,771	148,654	147,763	146,616	
1日平均給水量	m ³	136,207	135,596	134,367	134,810	133,370	
1人1日最大給水量	L	381	396	376	373	371	
1人1日平均給水量	L	343	342	340	340	337	
導送配水管延長	m	2,492,966	2,510,135	2,551,341	2,594,906	2,603,044	
メーター設置個数	個	214,546	216,857	219,410	221,795	223,913	
総収益	千円	7,203,045	7,074,258	7,463,824	8,050,001	7,930,747	
給水収益	千円	6,265,087	6,233,615	6,623,559	7,204,707	7,103,970	
総費用	千円	6,617,953	6,220,416	6,304,572	6,787,341	6,636,865	
主 要 経 費	人件費（損益勘定職員）	千円	916,392	862,339	846,258	881,507	832,793
	動力費	千円	372,885	357,988	330,498	362,044	381,025
	薬品費	千円	173,013	167,201	170,841	199,378	176,242
	減価償却費	千円	2,409,223	2,389,474	2,426,449	2,448,725	2,575,761
	支払利息	千円	709,844	686,722	658,777	624,630	584,064
純利益	千円	585,092	853,842	1,159,252	1,262,660	1,293,881	
供給単価	円/m ³	140.19	140.16	149.52	163.36	163.31	
給水原価	円/m ³	145.82	133.39	135.62	146.84	145.91	
職員数	人	127	122	120	127	126	

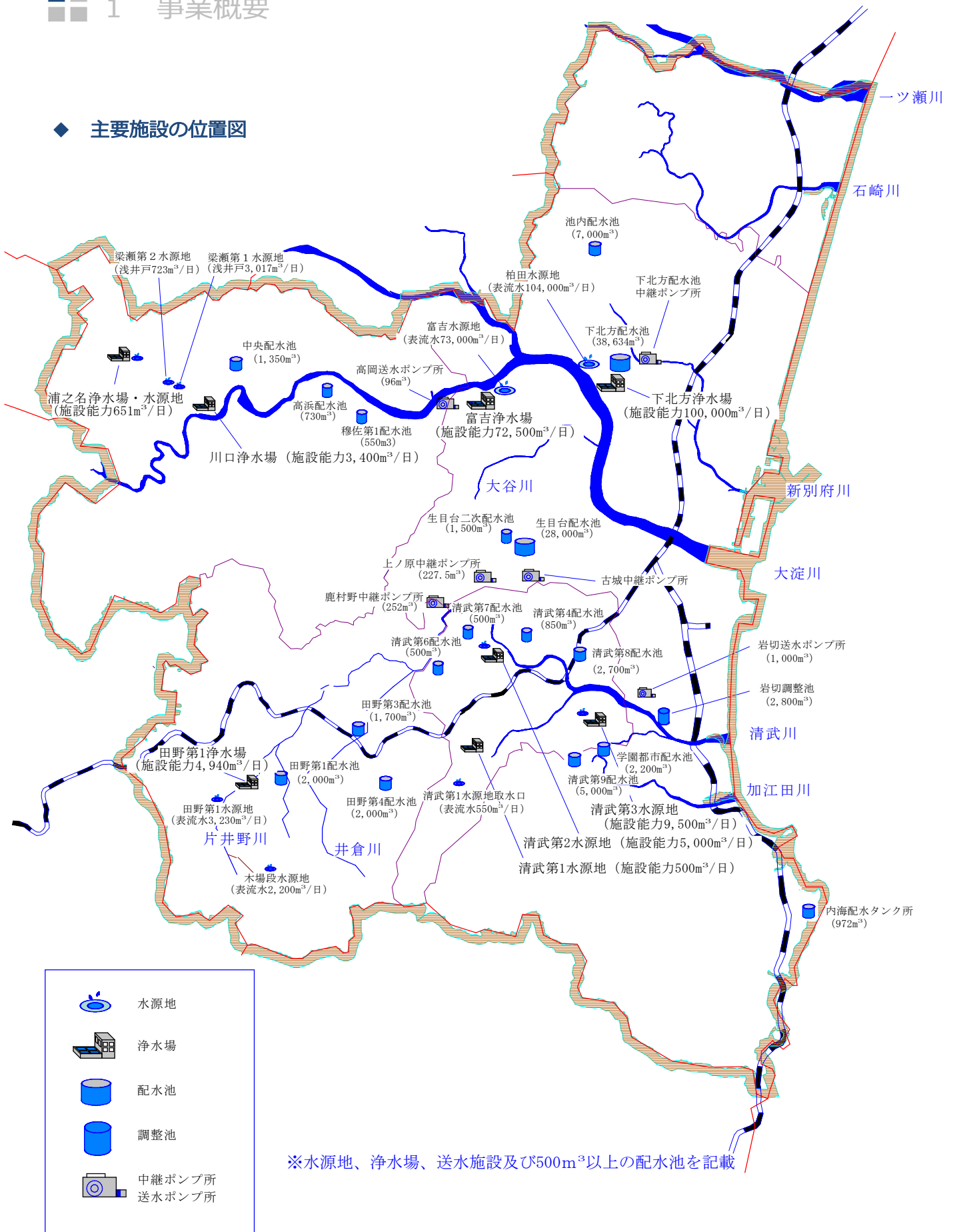
※ 水道事業の行政区域内人口は、各年度末現在の現住人口

※ 職員数には管理者及び再任用職員は含まれていない

※ 各値には、段階的に実施した簡易水道事業統合（平成29年度完了）分を含む

1 事業概要

◆ 主要施設の位置図



1 事業概要

1-2 下水道事業の概要

◆ 事業の推移

(注) 農業集落排水事業を除きます。

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
行政区域内人口 (A)	人	404,253	404,286	403,225	402,668	401,987
全体計画人口	人	359,000	360,697	360,697	360,697	360,697
認可計画人口	人	359,400	362,450	362,450	363,486	363,486
処理区域内人口 (B)	人	346,832	354,541	357,551	361,922	362,732
水洗化人口 (C)	人	320,193	327,138	330,346	333,773	336,999
行政区域面積	ha	64,367	64,367	64,367	64,367	64,367
全体計画面積	ha	7,828	7,894	7,894	7,909	7,909
認可区域面積	ha	7,722	7,828	7,828	7,874	7,874
処理区域面積	ha	7,265	7,363	7,428	7,586	7,627
下水道普及率 (B/A)	%	85.8	87.7	88.7	89.9	90.2
水洗化率 (C/B)	%	92.3	92.3	92.4	92.2	92.9
処理区域内人口密度	人/ha	47.7	48.1	48.1	47.7	47.6
年間総処理水量	m ³	49,979,149	51,000,613	49,560,081	48,857,934	50,941,767
汚水処理水量	m ³	43,763,991	43,935,638	43,819,527	43,660,188	44,786,868
雨水処理水量	m ³	6,215,158	7,064,975	5,740,554	5,197,746	6,154,899
年間有収水量	m ³	35,315,776	35,689,326	35,905,199	36,434,152	36,344,741
有収率 (汚水分)	%	80.7	81.2	81.9	83.4	81.2
総収益	千円	10,586,066	10,485,466	10,491,686	10,250,879	10,363,184
下水道使用料収入	千円	4,728,180	4,791,188	4,825,202	4,902,020	4,882,897
一般会計繰入金	千円	3,356,007	3,162,272	3,090,515	2,823,092	2,920,174
基準内	千円	2,709,525	2,162,688	2,067,890	1,813,974	1,907,306
基準外	千円	646,482	999,584	1,022,625	1,009,118	1,012,868
総費用	千円	10,507,237	10,424,542	10,417,405	10,240,404	10,290,086
主 要 経 費						
人件費 (損益勘定職員)	千円	421,286	418,665	455,827	422,160	409,739
修繕費	千円	388,033	412,998	402,834	398,418	440,911
動力費	千円	381,163	374,803	354,619	365,638	391,066
減価償却費	千円	6,055,355	6,116,233	6,093,770	6,085,280	6,077,366
支払利息	千円	1,930,096	1,791,054	1,648,639	1,505,496	1,368,855
純利益	千円	78,829	60,924	74,281	10,475	73,098
使用料単価	円/m ³	133.88	134.25	134.39	134.54	134.35
処理原価	円/m ³	296.13	291.69	290.05	280.55	283.03
汚水処理原価	円/m ³	184.11	169.07	168.48	162.12	167.10
経費回収率	%	72.7	79.4	79.8	83.0	80.4
(分流式考慮後)	%	89.3	89.5	89.6	89.7	89.5
資本費算入率	%	59.9	68.0	68.6	72.6	68.2
(分流式考慮後)	%	82.3	82.4	82.7	82.5	81.6
職員数	人	73	75	78	78	81

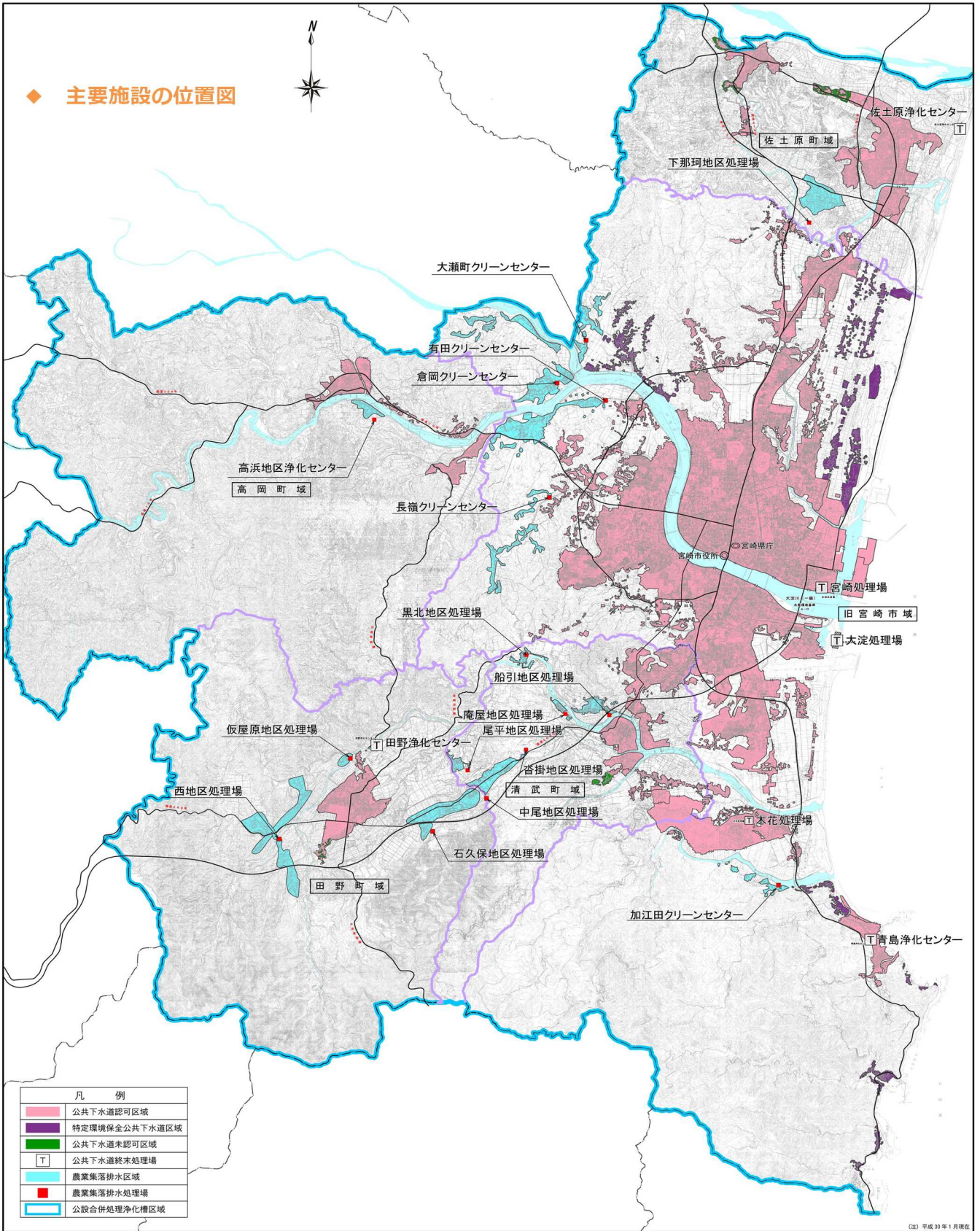
※ 人口 (外国人含む) 及び面積は、各年度末時点の数値

※ 下水道事業の行政区域内人口は、住民基本台帳人口 (4月1日現在) を基に計上

※ 「分流式考慮後」とは、分流式下水道等に要する経費を考慮した場合の数値

1 事業概要

◆ 主要施設の位置図



1 事業概要

1-3 料金表

(注) 1か月分の料金表(令和元年度時点)を示しています。

◆水道料金		基本料金 (税抜)	従量料金(税抜)			
			第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
メーター 口径別	13mm	900円	10m ³ までの 部分	10m ³ を超え 30m ³ までの 部分	30m ³ を超え 100m ³ までの 部分	100m ³ を 超える部分
	20mm	1,290円				
	25mm	1,780円				
	30mm	2,210円	1m ³ につき 27円	1m ³ につき 152円	1m ³ につき 181円	1m ³ につき 210円
	40mm	5,150円	30m ³ までの 部分	30m ³ を超え 100m ³ までの 部分	100m ³ を 超える部分	1m ³ につき 210円
	50mm	9,230円				
	75mm	17,270円				
	100mm	29,150円				
	125mm	44,990円	1m ³ につき 152円	1m ³ につき 181円	1m ³ につき 210円	
	150mm	64,070円				
200mm	111,480円					
用途別	公衆浴場 料金	7,300円	100m ³ を超える部分 1m ³ につき100円			
	私設消火栓		使用時間10分までごとに2,000円			

◆下水道使用料	区分	汚水量	金額(税抜)
一般汚水	基本使用料		750円
	従量使用料 (1m ³ につき)	10m ³ までの部分	20円
		10m ³ を超え 30m ³ までの部分	126円
		30m ³ を超え 100m ³ までの部分	164円
		100m ³ を超え 500m ³ までの部分	197円
		500m ³ を超え 1,000m ³ までの部分	210円
		1,000m ³ を超える部分	235円
浴場業汚水	1m ³ につき		22円

■ 2 お客さまアンケートの概要

2-1 お客さまアンケートの概要

今後の事業環境を認識する上で、お客さまの上下水道に対するニーズの把握は重要であるため、みやざき水ビジョン2020の策定にあたり、「お客さまアンケート」を実施しました。

みやざき水ビジョン2020に掲げた計画を推進していくためには、各計画の具体的事項の協議や施策の評価・検証が必要となり、それらの情報をお客さまアンケートなどを活用し、広くお客さまの意見をいただくことによって各施策の実効性を高めることができます。

また、今後の事業環境の変化によっては、お客さまのニーズも変化することが想定されるため、適切な時期にお客さまのニーズを把握し、施策に反映する取り組みを継続します。

概 要

	平成30年度（2018年度）	平成26年度（2014年度）
調査期間	平成30年11月19日から 平成30年12月10日まで	平成26年5月8日から 平成26年5月28日まで
調査方法	郵送配布・回収	郵送配布・回収
調査対象	2,000人	3,000人
配付・回収数	有効回答者数：796人	有効回答者数：907人
有効回答率	39.8%	30.2%
調査項目 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性（年齢別、世帯別） ・水需要の動向 ・節水機器の普及と設置時期 ・水の飲用方法と水質向上の要望（投資） ・取組事業に対する関心度 ・断水時の備え ・広報活動の認知度 ・今後優先して取り組むべき事業への関心 	

2 お客様アンケートの概要

2-2 お客様アンケート集計表

NO.	選択肢	回答数	回答率	統計
Q1	年齢	796		
	ア 29歳以下	15	1.9%	■
	イ 30歳代	58	7.3%	■
	ウ 40歳代	106	13.3%	■
	エ 50歳代	99	12.4%	■
	オ 60歳代	198	24.9%	■
	カ 70歳以上	320	40.2%	■
Q2	世帯数	796		
	ア 1人	200	25.1%	■
	イ 2人	324	40.7%	■
	ウ 3人	153	19.2%	■
	エ 4人	85	10.7%	■
	オ 5人	19	2.4%	■
	カ 6人以上	15	1.9%	■
Q3	居住地区	787		
	ア 旧宮崎市	540	68.6%	■
	イ 佐土原町	97	12.4%	■
	ウ 田野町	31	3.9%	■
	エ 高岡町	47	6.0%	■
	オ 清武町	72	9.1%	■
Q4	居住形態	795		
	ア 一戸建て	566	71.2%	■
	イ マンション・アパート等の集合住宅	228	28.7%	■
ウ 店舗兼住宅（一戸建てを除く）	1	0.1%		
Q5	2か月の水道使用水量	726		
	ア 20㎡未満	99	13.8%	■
	イ 20㎡以上～30㎡未満	157	21.6%	■
	ウ 30㎡以上～40㎡未満	114	15.7%	■
	エ 40㎡以上～50㎡未満	94	12.9%	■
	オ 50㎡以上～60㎡未満	59	8.1%	■
	カ 60㎡以上～70㎡未満	21	2.9%	■
	キ 70㎡以上	27	3.7%	■
	ク わからない	155	21.3%	■
Q6	節水機器の設置状況【複数回答】	1809		
	ア 水洗トイレ	432	23.8%	■
	イ 蛇口（センサー式や節水コマ取付など）	105	5.8%	■
	ウ 食器洗い機	135	7.5%	■
	エ 風呂（追い焚き機能など）	336	18.6%	■
	オ 洗濯機	378	20.9%	■
	カ シャワーヘッド	216	11.9%	■
	キ 設置していない	202	11.2%	■
	ク その他	5	0.3%	
Q7	設置した時期	590		
	ア 最近5年間	216	36.6%	■
	イ 5～10年前	148	25.1%	■
	ウ 10～15年前	69	11.7%	■
	エ 15～20年前	26	4.4%	■
	オ 20年以上前	29	4.9%	■
カ わからない	102	17.3%	■	

2 お客さまアンケートの概要

(注) 設問によっては複数回答や未回答があるため、回答数は一致しません。

NO.	選択肢	回答数	回答率	統計
Q8	普段の水道水の飲用状況	795		
	ア 水道水をそのまま飲んでいる	208	26.2%	
	イ 浄水器を設置して水道水を飲んでいる	252	31.6%	
	ウ 水道水を一度沸騰させて飲んでいる	173	21.8%	
	エ ミネラルウォーターなどを購入して飲んでいる	148	18.6%	
	オ その他	14	1.8%	
Q9	水質への投資	784		
	ア 現状より負担増、早急に投資及び水質向上	61	7.8%	
	イ このままでよい	439	56.0%	
	ウ 現状より負担少し増、徐々に投資及び水質向上	205	26.1%	
エ わからない	79	10.1%		
Q10	地震等の災害対策への備え	769		
	ア 現状より負担増、早急に施設整備	102	13.3%	
	イ 現状より負担少し増、徐々に施設整備	282	36.7%	
	ウ 現在の負担を増やさず、できる範囲の対策	281	36.5%	
	エ 上下水道局の判断に任せる	96	12.5%	
オ その他	8	1.0%		
Q11	老朽化問題と更新への投資	769		
	ア 現状より負担増、早急な施設更新	112	14.6%	
	イ 現状より負担少し増、徐々に施設更新	311	40.4%	
	ウ 現在の負担を増やさず、できる範囲の対策	245	31.8%	
	エ 上下水道局の判断に任せる	96	12.5%	
オ その他	5	0.7%		
Q12	広報活動の認知度 【複数回答】	948		
	ア 広報紙『せせらぎ』	510	53.7%	
	イ 上下水道局ホームページ	58	6.1%	
	ウ 浄水場・処理場の施設見学	47	5.0%	
	エ 水道週間作品コンクール	88	9.3%	
	オ 下水道いろいろコンクール	15	1.6%	
	カ 知らない	228	24.1%	
キ その他	2	0.2%		
Q13	飲料水の備蓄	836		
	ア 特に備蓄していない	361	43.2%	
	イ 3日分には不足だが、飲料水を備蓄	307	36.7%	
	ウ 家族全員の飲料水を3日以上は備蓄	77	9.2%	
	エ 飲料水以外にも生活用水を備蓄している	77	9.2%	
オ その他	14	1.7%		
Q14	優先して取り組むべき事業への関心 【3つまで回答】	1845		
	ア 経営の改善	129	7.0%	
	イ 水道水の水質向上	229	12.4%	
	ウ お客様サービスの向上	75	4.1%	
	エ 広報活動の充実	11	0.6%	
	オ 安全・安心な水の供給	528	28.5%	
	カ 環境・エネルギー対策の推進	51	2.8%	
	キ 老朽化対策の推進	441	23.9%	
	ク 技術継承等の人材育成	49	2.7%	
	ケ 施設や管路の耐震化や津波対策	252	13.7%	
	コ 浸水対策	74	4.0%	
	サ その他	6	0.3%	

■ 2 お客さまアンケートの概要

2-3 お客さまの声

- ◆ 工事・発注について節約できる場所が多くあるのではないかと見直して！
- ◆ 検針業務を他社（例：九電）と提携し、効率化・低価格化に努めて欲しい。
- ◆ 老朽化が進んでいる町（地区）は多いのでしょうか？一度に対策を進めていくと市民の負担が増えるので今から予算を決めて積立てていく。老朽化の期限が迫っている箇所より順番に少しずつでも手を打っていけば…。大きな負担は避けられるように配慮願います。
- ◆ 水道行政と道路行政とを協議して工事することによりコスト削減が図られるのではないかと。計画的な工事が必要である。
- ◆ 上下水道の老朽化対策は水道料が上がらないよう市県国の予算で行うべきである。そのために国民は税金をはらっている。
- ◆ 値上げよりも、水道局内部の体質改善、経費節減をすべき。水道局だけで維持出来ないなら民間の経営ノウハウを採用するか協同経営にすべき。
- ◆ 民営化も予想されますが消費者の立場に立ってサービスに務めてほしいです。
- ◆ 蛇口をひねると水が出るありがたさ。常日頃当局に感謝しております。経営の改善に本気で取り組まれるならば民営化問題はたち消えるはず。がんばってください。
- ◆ 上下水道事業は民営化すべきではない。安心・安全面が不安である。
- ◆ 今マスコミでも話題になっている水道法改正案には反対です。外国でも失敗している。
- ◆ 水道の民営化の話聞くことが増えたが、価格や安全の問題でもあるので慎重に対応して頂きたい！
- ◆ 水漏れの時、連絡していただきありがとうございました。
- ◆ ライフラインとしてとても大切な御局と思っています。ただ、現状の経営手腕がもし民間だったら考えるとまだ改善の余地があると思います。その不足分を料金値上げでしたら喜んでいたします。これからも頑張ってください応援しています。
- ◆ 区域ごとに水道料金を変えるべきである。
- ◆ 水道水そのままでも飲んで良いということをもっとPRして。
- ◆ 水道水の水質のデータ開示（年に数回でも）をして市民に安全な水であることを知ってもらう。
- ◆ 水道水の質の基準があれば宮崎の水質はどの程度のものか、知りたいもの。
- ◆ 宮崎の名産品になる様な水を目指してほしい。
- ◆ 水道料金のクレジットでの支払いができるようにしていただきたいです。
- ◆ 災害あるたび水の大切さ痛感しています。雨水をためたり風呂のお湯はすぐぬかず、歯みがき他たれながし使用せず、常に気をつけてます。他にまだ色々方法があれば「せせらぎ」でお願いします。

市民の皆さま、ご協力ありがとうございました。

（注）お客さまの声については、主な意見を抜粋しております。

3 用語解説

ア 行

◆ ICT・IoT

ICT (Information and Communication Technology)とは、情報通信技術のことで、主として公共事業の分野で使われる情報通信技術を指す。

IoT (Internet of Thing)とは、モノがインターネット経由で通信することを意味する。これまでインターネットはコンピュータ同士を接続するためのものであったが、インターネットにつながっていなかったモノをつなぐことをIoTと呼ぶ。

◆ アセットマネジメント

資産管理のこと。事業を持続可能とするために、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化された実践活動。

◆ 雨水管路

雨水を流すために地下に埋設された施設で、マンホールと管を合わせた総称。マンホールを含まない管の部分は「雨水管きよ」という。

◆ SDGs (Sustainable Development Goals) : エスディージーズ

国連で定められた17つの持続可能な開発目標。2016年1月1日から2030年12月31日までの達成を目標としている。

◆ 汚水管路

汚水を流すために地下に埋設された施設で、マンホールと管を合わせた総称。マンホールを含まない管の部分は「汚水管きよ」という。

カ 行

◆ ガスクロマトグラフ質量分析計

農薬類、カビ臭物質、消毒副生成物などを測定する装置。気化、分離された成分の質量を測定し、濃度を算出する。

◆ 活性炭

炭素系物質からなる吸着剤の一種で、比表面積が500~1,500m²/g、細孔半径1~100nm程度の広い表面積と微細孔からなる多孔性構造を持つ。浄水の高度処理のほか、下水処理・し尿処理の高度処理、精糖、醸造、石油精製などの幅広い分野で利用されている。

◆ 仮設管材

震災によって汚水管路が被災した場合、その管路を復旧するまでには時間を要するため、応急的に汚水管路の役割を果たす仮設の管材のこと。

◆ カビ臭物質

代表的なものとして、藍藻類が産生する2-MIB (2-メチルイソボルネオール) 及びジェオスミンがあり、浄水処理で完全に除去できなかった場合に、水道水でカビ臭を感じる場合がある。

◆ 簡易水道事業

計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう。

◆ 簡易専用水道

市の水道から供給される水だけを水源として、その水を受水槽に貯め、ポンプで高置水槽に揚水して各階に給水する水道で、受水槽の有効容量の合計10m³を超えるものを簡易専用水道という。

◆ 官民連携

行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。

◆ 基幹管路

導水管、送水管、配水本管を指す。

◆ 基幹浄水施設

水道システムの骨格を形成する基幹的な浄水施設。

3 用語解説

◆給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口（計画給水人口）をいう（同法第3条第12項）。

◆給水装置

水道事業者の施設である配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具のこと。

◆給水台帳システム

給水装置の配管系統や使用している給水管の口径、管種、給水用具を特定し、把握するために必要な情報システム。

◆給水能力

水を供給することができる能力。

◆給水袋

断水時等に、応急給水によって水を入れる袋。

◆経営戦略

各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した中長期の収支計画がその中心となる。各公営企業に対しては、総務省からその策定が要請されている。

◆経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版

「経済財政運営と改革の基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」に沿って改革を着実に推進するため、毎年未だに、個別政策ごとに進捗状況及び今後の取組の進め方等をまとめているもの。

◆経年管

布設後、相当年数経過した水道管のこと。水道事業ガイドラインでは耐用年数を超過した管と記載されている。水道管は一般に使用年数の経過とともに劣化し、漏水事故発生の危険が高くなるほか、赤水発生や出水不良の原因となる。

◆経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。

◆下水道展

下水道事業の管理者である地方公共団体等を対象に、全国の下水道関連企業・団体の技術開発の成果に基づき、下水道に関する幅広い分野の最新技術・機器等を展示、紹介するとともに、一般の方々にも下水道について理解と関心を持っていただくことを目的として毎年開催している国内最大規模の展示会。

◆下水道法

下水道の整備を行い、都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図ることを目的に昭和33年に制定され、昭和34年に施行された。

◆広域連携

近隣市町や県と、サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策。

◆口座毎月振替

水道料金等の支払いが従来の2か月に1回の支払い（口座振替）から、1か月に1回の支払い（口座振替）にできるサービス。

◆戸別音聴調査

各家庭の給水管漏水を発見するために、止水栓等に音聴棒（聴診器のような器具）をあて漏水音を確認する調査。

◆個別実態調査

メーター検針時にメーターから公道側にある鉛給水管の使用状況を目視により確認する調査。

◆コンセッション方式

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を自治体が所有したまま、民間企業に事業運営を委ねる方式。

サ行

◆財政マネジメント

財政管理のこと。

◆CPS

C P S (Cyber-Physical System)とは、実世界にある多様なデータをセンサーネットワーク等で収集し、サイバー空間で大規模処理技術等を駆使して分析や知識化を行い、そこで創出した情報及び価値によって、産業の活性化や社会問題の解決を図っていくもの。

◆資機材

災害時などに使用する機材の総称。

◆事業認可

水道事業または水道用水供給事業を営もうとする際に、厚生労働大臣または都道府県知事から受ける認可をいう（水道法第6条第1項、第26条）。下水道事業では、公共下水道を設置しようとする際に、国土交通大臣または都道府県知事から受ける認可のことをいう（平成24年4月1日以降は国土交通大臣へ協議を行うことと緩和された）。

◆事業用水量

計画期間内における水需要及び排水需要の見通しを立てる際に算定した、本市独自の水量の根拠。

①事業用水量（一般）：口径別有収水量のうち、メーター口径30mm以上の通常水栓分（大口を除く全て）及びメーター口径20mm、25mmのうち子メーター登録してある事業用水量。

②事業用水量（大口）：口径の大きいメーター（口径150mm以上）を設置して給水量が大きい事業者で、地下水利用により有収水量の増減が大きい事業用水量。

◆指定給水装置工事事業者

水道事業者から給水区域内において給水装置工事を適正に施工する事ができると認められ、その指定を受けた者をいう。

◆指定避難所

居住場所を確保できなくなった被災者を応急的に収容・保護するため、一定の基準により市が指定する避難所。

◆終末処理場

一般には下水処理場といわれており、法律用語である。下水を最終的に処理して河川や、その他の公共の水域または海域に放流するために、下水道の施設として設けられている処理施設、及びこれを補完する施設をいう（下水道法第2条第6項）。処理施設は一般に前処理、一次処理、二次処理、三次処理及び汚泥処理施設からなる。

◆取水能力

地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れる能力のこと。

◆取水ポンプ

河川、湖沼、地下水などから、揚水によって取水するためのポンプ。ポンプの型式からみると、地表水用としては渦巻ポンプ、斜流ポンプ、軸流ポンプ、地下水用としては水中モータポンプなどが一般に使用されている。

◆浚渫（しゅんせつ）

河川等に堆積した土砂を、大型機械（バックホー等）を用い、掘削除去すること。

◆浄水施設

水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈殿、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。浄水処理の方式は水源の種類によって異なるが、①塩素消毒のみの方式、②緩速ろ過方式、③急速ろ過方式、④高度浄水処理を含む方式、⑤その他の処理、の方式のうち、適切なものを選定し処理する。

◆浄水処理方式

原水の水質に合わせた4つの処理方式が一般的。

①ろ過処理はなく、消毒剤を添加するだけ②膜（特殊な繊維に小さな穴が空いた膜）を用いてろ過するもの③ろ過砂のなかに微生物による分解層を作り、原水をろ過するもの④薬品を用い、凝集・沈殿・砂ろ過するもの。

3 用語解説

◆消化ガス

汚泥を処理する際に発生するメタンガス。

◆浄水能力

浄水場にて、水道水をつくることのできる施設能力。

◆消毒施設

下水道法第8条「公共下水道から河川その他の公共の水域又は海域に放流される水の水質は、政令で定める技術上の基準に適合するものでなければならない。」により、放流手前に設置が必要な次亜塩素酸ソーダによる消毒設備などから構成される施設。

◆消泡水

汚水を処理する工程で発生する泡を消すために使用する再生水。

◆将来推計人口モデル

第五次宮崎市総合計画において、長期にわたって予測した人口。

◆冗長性

必要最低限に加えて余分や重複があるだけでなく、障害発生時に、速やかにバックアップのシステムに切り替えて運用が継続できる状態。

◆新下水道ビジョン

国土交通省が平成26年7月に策定した、昨今の社会経済情勢の変化に対応し、管理運営時代に求められる新たな下水道の施策体系の方針を示した計画。

◆新水道ビジョン

厚生労働省が平成25年7月に策定した、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策などを示した計画。

◆水源涵養林

土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む量を平準化する森林。

◆水質試験年報

本市における水道法に基づく水質検査、浄水処理工程の水質試験、水源水質調査の結果をまとめたもの。

◆水洗化人口

現在処理区域内人口のうち、公共下水道及び農業集落排水施設に接続して汚水を処理している人口。

◆水道システム

取水から蛇口までの水を流すシステム。

◆水道法

上水道の敷設と管理の適正合理化及び水道事業の保護育成によって、清浄で豊富低廉な水の供給をはかり、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として昭和32年に制定、施行された法律。

◆ストックマネジメント

資産運用全体の効率化を図るアセットマネジメントに対し、既存の施設（ストック）を有効に活用し、改築の時期及び費用の平準化を図る体系的な手法を示す。

◆生活用水量

使用水量を用途別に分類したものの一つで、原則として一般家庭で使用される水のことをいうが、①家庭専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの、②家庭兼営業用（店舗付住宅など）のものに区分される。生活水の将来推計は、時系列傾向分析、回帰分析、要因別分析、使用目的別分析などの推計方法から、適切なものを選択し、組み合わせで行う。

◆節水型社会

節水意識の啓発、節水型家庭用品の普及などによって限りある水資源を節約していく社会のこと。

◆浅層地下水

日本では、表層に砂礫層が豊富なことから、表層から8～20m程度の場所に多量の地下水を有する。

◆送水管

浄水場から配水池までに浄水を送る管。

タ行

◆第五次宮崎市総合計画

本市のまちづくりの指針であり、最上位計画。計画期間は、平成30年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とした10年間となっている。

◆ダウンサイジング

コストの削減や効率化を目的として、装置やシステムなどを小型化、小規模化すること。

◆脱水汚泥

汚泥処理の過程において発生する泥状の物質を脱水した汚泥。

◆地下水利用への転換

大口利用者が地下水専用水道を設置し、水源を地下水に切り替えること。

◆中継ポンプ場

幹線管きよで集められた汚水を途中で揚水して、次のポンプ場または処理場へ送水する施設。

◆貯水機能付給水管

球形タンク状の給水管で、平常時は給水管として機能し、災害時には、水道管が破損して断水した場合でも、タンク部分（容量4,000ℓ）に飲料水が確保されるもの。給水タンクとしての機能があるため、給水タンク車から飲料水を補充することも可能。

◆貯水槽水道

上下水道局から提供される水道水を、いったん建物の所有者が設置した貯水槽（受水槽、高架水槽）に貯めてから、ポンプを使って建物の利用者に飲み水等として供給する設備。

◆直結給水方式

給水装置の末端である給水栓まで受水槽を経由せず、配水管の水圧により給水する方式。

◆デザインビルド

公共工事において、設計と施工の一括発注方式のこと。一つの企業体が設計と施工を行う。

◆出前講座

受講者の申請に基づき、宮崎市行政サービスの項目ごとに講習会を開催すること。上下水道局では、上下水道施設の見学や経営状況に関する講座を実施している。

◆導水管

取水施設を経た水を浄水場まで導く管。

◆導流堤

流水の方向や速度を一定に保つために設けられた堤。一般的に土砂の堆積を防ぎ流路を維持する目的で、河口や合流・分流地点で設けられる。

本市では、河川内にポトルユニット（大型の網のなかに割り栗石を詰めたもの）を敷詰め、人工的に作られた堤防により取水口に河川水を導くものとして設置している。

ナ行

◆鉛給水管

鉛製の水道管のこと。鉛管は管内に錆が発生せず、可とう性、柔軟性に富み、加工・修繕が容易であるという特性があるため、給水管用として全国的に使用されてきた。

◆南海トラフ巨大地震

南海トラフ沿いで発生すると想定される最大クラス（マグニチュード9.0程度）の地震。

◆農業集落排水施設

農業振興地域の農業集落を対象にした、し尿及び生活雑排水などの処理施設のこと。「農業用排水の水質保全」、「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」を図る。

八 行

◆配水施設

配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ、バルブ及びその他の付属設備から構成される配水のための施設。各設備は合理的な計画のもとに配置され、需要者の必要とする水を適正な水圧で供給できる。

◆排水需要

下水道を使用する需要のこと。

◆配水本管（又は配水支管）

網目状に配置された配水管は、配水本管と配水支管から成り、配水本管は基幹管路として配水支管へ浄水を配水する役割を担い、配水支管はその浄水を給水管へ分岐することにより各家庭へ配水する役割を担う。

◆ハイドロバリア水制

水の流れて、ハイドロバリア水制周辺の土砂を下流側へ移動させることを目的に設置した構造物で、下流側に土砂が堆積し易くなる効果により砂州の形成を促すもの。

◆バックアップ能力

施設事故、水源の水質事故、自然災害等での水道施設の運転停止に対して供給能力を補完するものであり、安定給水を確保するために不可欠な能力。

◆パブリックコメント

市など公的機関等が基本的な政策等の策定の過程において、その趣旨、内容等を広く公表し、これに対して市民から意見等を募ること。パブコメと略することもある。

◆PFI法

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備の促進を図るため、公共施設等の管理者及び民間事業者に対する国の支援機能の強化や、公共施設等運営権者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例、水道事業等において監視地方公共団体に対して貸付られた地方債の繰上償還に係る補償金の免除に係る措置を講じた法律。

◆非常時優先業務

災害など非常時に優先する業務のことで、災害発生初期の非常時優先業務は飲料水や生活水の確保と供給となる。

◆表流水

河川や湖沼の水のように完全に地表面に存在している水のこと。特に停滞していない水（流れを確認することが可能である水）のことをいう。

◆FIT発電

FEED-IN TARIFFの略で再生可能エネルギー固定価格買取制度（再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度）のこと。

◆不表現漏水

漏水が地下に浸透することで地表に現れずに、通常業務では水漏れの確認が困難な漏水。

◆プロポーザル方式

業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者（民間企業など）に目的物に対する企画を提案してもらい、そのなかから優れた提案を行ったものを選定すること。

◆平成17年台風14号

平成17年9月に発生した台風（アジア名：ナービー）。広い暴風域を備え、ゆっくりと北上したため、大雨を九州内にもたらし、9月6日には富吉浄水場の防水壁の高さを超える水位となり、浄水場が水没し機能停止となった。このことにより、市内南部約3万1千世帯が断水となった。

◆Pay-B（ペイビー）

スマートフォンにアプリをダウンロードし、納入通知書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、アプリに登録された銀行口座から直接支払いができる方法である。コンビニや銀行窓口等に行かず簡単に支払いができる。

3 用語解説

◆包括的民間委託

複数業務を一括して民間事業者に委託することであり、「複数業務の委託」に加え、一定の性能の確保を条件として課しつつ、方法等の詳細については民間に任せる「性能発注」や「契約期間が複数年」にわたることがその特徴。

◆法定耐用年数

地方公営企業法施行規則の有形固定資産の耐用年数。

◆ポンプシール水

汚泥引抜きポンプ等内部の密封性や冷却用に使用する再生水。

マ 行

◆マンホールトイレ

災害時のトイレ機能を補完するため、避難所等の敷地内に新たな管路、マンホールを整備し、そのマンホール上部に簡易なトイレ設備を設置するもの。本市では、市内の小中学校を含む主要な避難所32箇所に240基のマンホールトイレを設置した。

◆マンホールポンプ場

下水が流れることに必要な自然勾配が確保できない際、マンホール内に水中ポンプを設置して、下流に流す必要があり、このマンホール、水中ポンプ、制御盤を総称してマンホールポンプ場と呼ぶ。

◆水安全計画ガイドライン

平成20年5月に厚生労働省が定めた、水道水に係る水源から給水栓に至るまでの危害評価や危害管理を行い、安全な水道水の供給を確実にする水道システムの運用に関する計画ガイドライン。

◆水運用

水源から需要者へ安定的に給水を行うため、水源水量予測及び配水量予測に基づき、原水及び浄水の適正な配分計画を立て、貯水池の運用も含め、取水から送配水まで水道施設全体のなかで水を効率的に運用すること。平常時はもとより地震、濁水、事故などの異常時においても弾力的な水運用を可能とするためには、水源の複数化、幹線管路のループ化や相互連絡、配水池容量の増加、配水管網の整備及び配水区域の適正ブロック化などの施設整備を図ることが望まれる。

◆水需要

水道を利用する需要のこと。

◆水刎（みずはね）水制

河川内にコンクリート製のブロック等を設置することにより、河川水の流れを制御するもの。

◆宮崎県水道ビジョン

宮崎県が策定した県内の水道事業が将来にわたって持続・発展していくことを目指す指針。

◆宮崎市上下水道事業経営審議会

市長の諮問に応じ、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営に関する重要事項について審議するために設置される審議会。この審議会は、学識経験者のほか一般市民からの公募を含め、市長が必要と認める15名以下の委員によって構成される。任期は2年。

◆宮崎市地域防災計画

災害対策基本法第42条の規定に基づき、宮崎市防災会議が作成する計画であり、宮崎市、宮崎県、指定行政機関、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関が、その有する全機能を有効に発揮して、地域における災害に関わる災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、地域の保全並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

◆宮崎市都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に基づく本市の都市計画に関する基本的な方針。

◆めだかセンサー

めだかによって、水道原水へ農薬等が混入していないか監視する装置。

ヤ行

◆**薬品溶解水**

汚泥を脱水する際に用いる凝集剤を溶解するための再生水。

◆**有収水量**

料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量、その他公園用水、公衆便所用水、消防用水などで料金としては徴収しないが他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。

◆**誘導結合プラズマ質量分析計**

アルミニウム、鉛、ヒ素などの金属物質を一斉に高感度に分析する装置。試料中の成分を原子まで分解して質量を測定し、濃度を算出する装置。

◆**油分センサー**

原水に含まれる油脂等の臭気を測定及び数値化し監視する装置。

◆**揚水施設**

処理場内にあり、地下深くから流入した汚水を地上の水処理施設へ揚水する大型ポンプなどの施設。

ラ行

◆**ライフライン**

主に、エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ設備を示す。

◆**流下機能**

汚水を高いところから低いところへ自然に流下させる機能のこと。

◆**流下能力**

管きよが流すことのできる流量。

◆**老年人口**

65歳以上の人口。

◆**路面音聴調査**

夜間等の静かな環境で、漏水探知機（機械的に漏水音等を増幅させる機器）により水道管上の路面の漏水音を確認する調査。